

# 予算決算審査委員会報告書

令和6年10月29日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年10月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件                                                 | 審査結果 | 少数意見 |
|-----------------------------------------------------|------|------|
| 議案第83号 令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について<br>(市民生活部、保健福祉部関係) | 継続審査 | —    |



## 予算決算審査委員会記録

|         |                   |        |         |       |
|---------|-------------------|--------|---------|-------|
| 招 集 日 時 | 令和6年10月29日（火）     |        | 午前9時30分 |       |
| 開議・閉議   | 午前9時30分           | 開会　　～  | 午後2時31分 | 閉会    |
| 場所・形態   | 委員会室              | 閉会中の開催 |         |       |
| 出 席 委 員 | 委員長               | 山本　成   | 副委員長    | 奥道光人  |
|         | 委員                | 中西裕康   |         | 尾川直行  |
|         |                   | 守井秀龍   |         | 立川　茂  |
|         |                   | 石原和人   |         | 森本洋子  |
|         |                   | 青山孝樹   |         | 藪内　靖  |
|         |                   | 松本　仁   |         | 内田敏憲  |
|         |                   | 丸山昭則   |         | 草加忠弘  |
| 欠 席 委 員 |                   | 土器　豊   |         |       |
| 遅 参 委 員 |                   | なし     |         |       |
| 早 退 委 員 |                   | 尾川直行   |         |       |
| 列 席 者 等 | 議長                | 西上徳一   |         |       |
| 説 明 員   | 市民生活部長            | 藤森仁美   | 市民課長    | 文田義宣  |
|         | 市民協働課長            | 木和田純一  | 環境課長    | 岡村　巧  |
|         | 保健福祉部長<br>兼福祉事務所長 | 久保山仁也  | 保健課長    | 高橋多恵子 |
|         | 介護福祉課長            | 梶藤さつき  | 社会福祉課長  | 菊川智宏  |
|         | こどもまんなか課長         | 竹林伊久磨  |         |       |
| 傍 聴 者   | 報道関係              | なし     |         |       |
|         | 一般傍聴              | なし     |         |       |
| 審 査 記 録 | 次のとおり             |        |         |       |

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

\*\*\*\*\* 市民生活部、保健福祉部関係 \*\*\*\*\*

本日は、議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、厚生関係の審査を行います。

皆様のお手元には、本日審査の歳出に係る所管別分類表訂正を配付させております。

文書広報費中、東備法律相談センター運営負担金については、例年の広報戦略課ではなく、市民協働課が所管になっているとのことです。本日の審査となりますから御注意願います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入から行います。

決算書は22ページ、所管別分類表は11ページをお開きください。

最初に、14款分担金及び負担金、22ページから25ページを審査いたします。

○中西委員 22ページの民生費負担金、収入未済額が出ているんですけども、こういったものが出ているのか教えていただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 民生費負担金、老人福祉総務費負担金の老人ホーム入所費費用徴収金、滞納繰越分の徴収金についての収入未済となっております。入所費用の現年分の未収が70万1,432円、滞納分が110万1,240円というような未収金となっております。

○中西委員 現年分の滞納される理由というのは、なかなか支払い困難な方たちのところがあるんでしょうけども、主な理由はどういう理由なんですか。

○梶藤介護福祉課長 現年分につきましては、過去滞納している方が、引き続き滞納しているようなケースがほとんどです。全部で4人の滞納ですけども、うち2人につきましては、6年3月に入所した方の分が含まれておりまして、その方につきましては、6年度に入っての納入がされておりますので、残り2人につきまして、昨年度からの引き続きの滞納者ということです。どちらの方につきましても、御家族が管理をされているというところで、御家族の方の生活等も併せての納入がなかなか困難であるというような状況ですが、滞納の計画をこちらでも立てさせていただきまして、分納していただいているような状況ではあります。

○中西委員 恐らく養護老人ホームだと思うんですけども、経済的な理由が主な理由になって入所する養護老人ホームであるだけに、大変所得の低い人たちが対象になると思うんで、しっかりその点はよく相談に乗ってあげてほしいと思います。

○守井委員 24、25の衛生使用料、25ページの保健衛生使用料、市営墓地永代使用料がこういう結果になっとるようなんですけれども、何件ぐらいあったのか。

○岡村環境課長 寒河墓園が3件で180万円、吉永の興七郎谷霊苑が1件で45万1,800

円、向山墓地1件6万円という内容でございます。

○守井委員 最近では、永代使用で借りていても返還するような状況を時々伺っているんですけど、昨年に比べても大分増えたような感じになっているんですけど、墓地も大分増えるような傾向にはあるんですか。そうでもないんですか。昨年は82万円ほどですから。

○岡村環境課長 市内市営墓地が13か所ございます。そのうちの区画数としまして、1,470区画、残りの区画が83区画、充足率としまして94.4%となっております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、使用料及び手数料、24ページから29ページまでを一括で審査いたします。

○尾川委員 29ページの清掃手数料、ごみ処理手数料が減額になっただけですけど、ごみの量が減ったということだと思うんですけど、理由について教えてもらえたら。

○岡村環境課長 まず指定ごみ袋の売上げとしまして5,719万2,500円、三国出張所の売上げになりますが8,600円、粗大ごみの処理手数料としまして175万9,000円、同じく窓口で売上げをしたものが25万4,100円、搬入ごみ、クリーンセンター備前、最終処分場、日生の清掃工場の搬入に対します手数料としまして1,091万7,900円という内容でございます。

○尾川委員 要するに手数料が減ったというのと、何か努力されて、ごみ袋が売れた量で、予算決算審査委員会資料で見ても、ごみの排出量というのは8,159で、令和4年度が8,760で減少したのはしとんですが、何かそういった要因というのは、台風が来んだからかもしれないんですけど、要因は何か分析されとんですか。

○岡村環境課長 要因の分析のほうはしていないんですけど、搬入ごみの搬入件数、トン数も、前年と比較すれば、多少ですが、確かに下がっております。分別が進んだかというのは、一つの要因ではあるかなとは思われます。

○尾川委員 クリーンセンターの統合というんか、県の指導で、熊山とかへ造るというてすったもんだやったことあるんです。備前市もクリーンセンターを残して、結局、従来の既存の設備をうまく利用してこうという結果になったんですけど、維持費は結構毎年かかっただけですけど、永年というか、えろうコストを下げずに長う近場で処理していくような方策を、県は何か集めて、東備地区全部集めるぐらいな、瀬戸内市から集めるようなとか、施策としてあったんじゃないけど、それに乗らなんだからよかったんか、乗ったんがよかったんか。各自治体で独自でやっていくということになったんですけど、ごみの量を減して、もっと要するに長う使うように工夫してもらってえなあ。ただ単に減ってきたというんでなしに、長期的にはごみの量を減していく計画に基づいて、その計画をどう実行して、今途中経過がどうじゃと、それでこうこうこう、こういうふうになってきとるという説明、全体的に減ってきとると、ごみの袋は、とにかくずっと減額、昨年は特に多かったんですけど、令和4年度が多かったんじゃないけど、そういうこ

とをお願いかたがた、その辺についての考え方を教えてもらえたらと思うんです。

**○岡村環境課長** ごみの分別をしっかりと今後も行って、排出量の削減、それから当然焼却施設、処理施設の延命化も十分図って、ごみの処理を行っていかんといけんというのは、担当課として考えておりますので、そういった部分をしっかりと今後も続けながら取り組んでまいりたいと考えております。

**○守井委員** 今のごみの話なんですけど、ごみの袋が、45リットルと30リットルと、もう一つ小さい15リットルと、10リットルか、いろいろ小さいものまでできたように思うんですけども、傾向として、少ないごみを出す人が増えているのかどうなかというのは、そこら辺はどんなんですか。要するに、販売の枚数の傾向はどんな傾向にあるのかなと。

**○岡村環境課長** やっぱ販売が多いのは45リッターが多いです。確かに、10リッターとか小さなごみ袋も、例えば独り暮らしの方あたりですと、やっぱり30リッター、45リッターとなると、1週間、それから10日ためんといけんというようなお話も聞いておりますので、そういった部分で、10リッター等々の小さなごみ袋も、最近は出ているのが現状でございます。

**○守井委員** その辺の傾向を、やっぱし昨年と比較してみて、増えているか増えてないか、その辺だけ検討しておいていただいたらと思うんでよろしく願いいたします。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16款国庫支出金、30ページから39ページまでを一括で審査いたします。

**○青山委員** 31ページの民生費国庫負担金、5節の生活保護費の負担金、昨年よりも約6,000万円ほど減っていると思うんですけど、理由を教えてください。

**○菊川社会福祉課長** この負担金につきましては、扶助費と、それから委託料につきましては国庫負担金になります。生活保護の世帯数等は、それほど変化はございません。実際には、医療扶助費が増加はしております。前年度に比べまして、負担金自体は減額となっております。

こちらの負担金につきましては、まずはその当該年度に概算見込みで収入いたします。それで翌年度に精算するという流れになります。その中で、令和4年度につきましては、コロナの影響等を考慮しまして、多めに概算で入ってきております。実際に、この5年度の歳出にも出てくるんですが、償還金として令和4年度の精算を約1億円、国に返還するようになっております。実際には、保護費全体で増えているような状況です。その差額を、実際の実績にできるだけ近いように、5年度につきましては、予算のほう、決算額となっておりますので、またこれにつきましても、幾分かはまた返還等があるかと思うんですが、5年度につきましても、できるだけその差額、返還額が多くないようにするように抑えたということで、数字としましては、前年度に対して少なくなっているということでございます。

**○青山委員** 何件といいますか、人数的にいうとどうなんですか。令和4年度、コロナでかなり多かった。そこから、コロナが落ち着いてきて減ったのか、その辺はいかがでしょう。

○菊川社会福祉課長 人数的には、令和4年度、5年度、大差はございません。医療扶助費が、令和4年度に比べて増えております。人数が変わってないのに何で増えているのかということになるんですが、実際に、高度な医療を必要になる方、重篤な疾病を持たれている方が治療されたりといった場合には、全て保護費で10割負担になります。そういった個人の医療費自体も差がありますので、そういった方がおられれば、医療費自体が膨らんでくることも考えられますので、そこらあたりが原因かなと思っております。

○青山委員 ちなみに何件対象者がおられるんですか。

○菊川社会福祉課長 令和5年度の月の平均としては176世帯、230人でございます。

○青山委員 申請の時点で、いろんな制約というんですか、ハードルがあると思うんですけど、備前市としては、申請のときに緩やかに受け入れて、そして途中で審査して行って、不適切といひましようか、不正に受けているということで返還を求めるのか、その辺はどのような方針でやられていますか。

○菊川社会福祉課長 生活保護の申請に来られて、まず相談に来られます。そこで、すぐに保護開始の決定はできません。まずは、資産調査であるとか、扶養できる方がいないとか、預貯金があるかないかを踏まえまして、恐らく2週間か3週間うちには保護決定を行いますので、そこで決定したことについては、あと後ほど、例えば就労収入が出てきたとかといったことがない限りは、保護の取消しとかというのはないかなと思っております。最初に審査します。

○青山委員 私の知人で、申出に行ったときに、ちょっともう型どおりにぱぱっと言われて、後の相談がしにくかったということもお聞きしているんですけど、いろんな事情があって、早急に生活保護という方もおられると思いますので、その辺やったださっと思ひますけど、しっかり聞いてあげるような体制をつくっていただけたらと思ひます。

○守井委員 35ページの公害対策費補助金、衛生費国庫補助金、2節の公害対策費補助金、休廃止鉱山鉱害防止事業補助金、5年ぐらひかけてやられたと思ひますけど、現在の進捗率はどのくらいなっているか。

○岡村環境課長 通常の坑水処理場の維持管理に伴う歳入でござひます。

○守井委員 下の事業かな、そしたら。合理化事業は補助事業かな。

○岡村環境課長 そうです。その下のエネルギー使用合理化事業費補助金のほうが、野谷の改修工事に伴う補助金でござひます。

進捗状況ですが、今年度、3月末に全て工事が完了するというような形になっております。今年度、脱水棟、それからその中に脱水機等々を入れる工事を現在行っております。今後ですが、最終的には、外構工事、それから場内の舗装工事等々を最終的に終え、3月末で完成をさせるというような形で進んでおるところでござひます。

○守井委員 順調に進んでおるということで理解しとってよろしいんでしょうか。

○岡村環境課長 工程どおり順調に進んでおります。

○尾川委員 この間、読売新聞に出とって、旧廃鉱の歳出がええんかも分かんんですけど、止まらぬ出費ということで記事が出とって、備前市の担当者は云々ということでコメントが出とんですけど、そのあたりについてどうお考えなんか。確かに負担はしたくないと。企業が後片づけせずにいきよるということなんですけど、答弁難しいかも分かんんですけど、この辺の考え方について、備前市として1,000万円負担するということが書いておって、それについてコメントがあれば。

○藤森市民生活部長 8分の6が国の補助で8分の1が県の補助で残り8分の1を市が負担しております。半永久的に処理が必要なものですから、8分の1といえども、市にとっては負担になってくるものと思います。できるだけそのあたりを、国であったり、県であったりの負担をしていただくのが理想的なんですけれども、現在は8分の1、市が補助しておりまして、半永久的に続くものと思っております。

○尾川委員 備前市としたら、その辺の8分の1の負担というのは重荷に感じとるんかどんなんか、そんなこと議論する必要ねえ言うかもしれんけど、今後の問題として、どうやっていこうとしとんか。国に全部、100%持ってもらえと、県が今8分の1、市が8分の1ということなんですけど、そのあたりの考え方が、今後どういうふうに、1人個人が考えたってなかなか解決つかんかもしれんですけど、長期的には、こういう永久的に負担していかないかん。ただ先輩がやってきたことで、それを備前市としては早う逃れてえんじゃというんか、それともまあ仕方ねえ、我慢していくんかと。文章読んでみて、複雑な思いがあるというコメントが出とって、そのあたりについて説明してもろたらと思うんですけど。

○藤森市民生活部長 8分の1といえども、やはり市の補助がないにこしたことはないので、そういう自治体であるとかも研究しながら、国や県に働きかけてまいりたいと考えております。

○尾川委員 歴史の話をしたってしょうがねえんじゃけど、また新しいもんが出てくると思う。過去の例じゃけど、鉱山の廃水が問題になって、また今の時点でも何か問題起こし、そのときに、どう市として、あるいは公の立場として負担していくんかというのを、ちょっとこの新聞記事が出とったから気になって、一遍聞きたかったんです。

○藤森市民生活部長 私一個人の考えを言うことは難しいと思いますので、全庁的な協議が必要だろうと思っております。

○守井委員 衛生国庫補助金の保健衛生総務費補助金、国から来るこの出産子育て応援交付金が811万2,000円、国の対象の人員は何人が対象になっていたんですか。令和5年は。

○竹林こどもまんなか課長 対象者につきましては、妊娠時と出産時にそれぞれ分けて5万円ずつ支給される制度になっております。令和5年度につきましては、妊娠届の段階で113件、出産時に102件というのが実績でございます。

○守井委員 令和4年に比べて非常に減っておるというようなことになるんですけど、やっぱり出産の件数も少なかったということですかね、令和4年に比べて。



○竹林こどもまんなか課長 そうですね。実際、出産数とかはかなり減っておりますので、その辺が影響していると考えております。

○山本委員長 国庫支出金について、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、県支出金、38ページから47ページまでの県支出金について審査いたします。

○守井委員 41ページの総務費県補助金、自治振興費補助金、中山間地域等活力創出応援事業補助金52万円、この事業はどういう事業なんですか。

○木和田市民協働課長 今回、伊里地区におきまして、地域を活性化させる、目的はいろいろあるんですが、観光客等呼び込むという意味合いで、実際行った事業として、伊里駅、伊里公民館、真魚市の建物に看板を、伊里地区の全体図というか、そういったものを、名称も加えたものを看板として設置した、まずこちらがハード事業としてさせていただきました。それから、ソフト事業として、同じくパンフレットになります。中身については、ほぼ同じようなものが掲載されているんですが、そちらについて、先ほどの各駅等に部数を置いている状況であります。

○守井委員 令和5年度事業だろうと思うんですが、そのパンフレットの余りがあったら見せていただけたらと思うんですが、もうないですか。

○木和田市民協働課長 余部はございますので、後ほどまた渡させていただけたらと思います。

○尾川委員 社会福祉総務費補助金、難聴児補聴器交付事業費補助金9万1,300円、詳細を教えてください。

○菊川社会福祉課長 障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度の難聴児に対しまして、補聴器の購入費を助成する事業に関する県の補助金でございます。補助率は、県3分の1、市3分の1で、本人負担3分の1となっております。

○尾川委員 対象者は今何人ぐらいおられるんですか。

○菊川社会福祉課長 2件でございます。

○青山委員 同じページの、民生委員児童委員の活動費等補助金、民生委員児童委員は今何人おられるんでしょうか。

○菊川社会福祉課長 133人でございます。

○青山委員 民生委員児童委員という呼び方になって、私もその辺の業務内容は十分把握はできていないんですけど、民生委員イコール児童委員で133人ということなんでしょうか。

○菊川社会福祉課長 主任児童委員、児童委員の方が18名おられます。

○青山委員 133人のうち。

○菊川社会福祉課長 そうです。うちです。

○青山委員 地域割りとかあると思うんですけど、どういうふうな数、配置の人数割をされているのか。人口なのか、地域の地区割りなのか。

○菊川社会福祉課長 地区でそれぞれ人数が、恐らくその人口とか世帯数とか、そういったもの

で、多い少ない割合は違ってくると思います。

○青山委員 133人というのは、多いのか適当なのか少ないのか。

○菊川社会福祉課長 備前市においては、定数と今回数となっております。全国的に、担い手が不足しているという状況の中で、定数まで充足しないというような自治体も多々あると聞いておりますので、今後、担い手の方が、当然、年行ってこられたりとかしていくのは課題ではあるんですが、今のところは、定数と同じだけの方がやっただいていただいているので、備前市の民生委員としましては、地区に対して必要な数の方がおられるのではないかなと考えております。

○青山委員 もっと増やしてほしいとか、地区によって、民生委員さん、児童委員さんが扱っているといった言い方がおかしいですけど、対象者に対して、かなり多く受け持ったりしているようなところもあるんじゃないかと思うんですけど、その辺の要望はないですか。

○菊川社会福祉課長 詳しい内情までは聞いてみないと分からないところはあるんですが、直接そういった、何年か前には、担い手の定数が少なかったということは承知しておるんですが、今、特段、そういったことは、私の耳には入っておりません。

○青山委員 民生委員児童委員という2つの業務になって、かなり対象者も増えているんじゃないかなと思いますので、また調査いただくなり、要望を聞いていただくなりして、適正な人数割、地域割りといったことも、また考えていただければありがたいと思います。成り手不足というのは聞いております。

○山本委員長 県支出金よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、18款財産収入、48ページから51ページです。別紙1を参照してください。

○守井委員 別紙1の一般廃棄物売払収入1、107万5,465円、環境課の関係が1,094万8,997円というようなことで、若干下がると。昨年に比べて、この内訳が全部環境の所管かどうか分からないんですが、全体にしても、1,300万円ですか、去年は。下がっておるんで、主には資源物ではないかなと思うんですけど、この辺の状況はいかがでございましょうか。下がっているところの理由は。量が減ったのか、それとも金額が下がったのか。

○岡村環境課長 金額が下がったものもございますし、逆に上がったものもございます。例えば、スチールでしたら、令和4年度はキロ当たり49円だったものが、今年度は47円、それからアルミですが、令和4年度は205円が202円、逆に、上がったものとしては、新聞古紙なんですが、令和4年度は、キロ当たり5.5円が、令和5年度は7.5円というような形で、上がったものもあれば下がったものもございます。それから、処理量も、令和4年度と比べて、当然下がったものもございますし、逆に処理量が上がったものもございます。

○守井委員 一般廃棄物売払収入が1,107万5,465円のうち、総務課があつたり教育総務課があつたりして、環境課自体が1,094万8,997円という形になつとんですけど、令和4年の場合、1,322万787円が全体の一般廃棄物売払収入になつとって、そのうちの環

境課が幾らか、ちょっと資料を持っていないので分からないんですが、1,094万8,997円に対して、令和4年が幾らだったかというのが分からないので、もし分かれば教えていただいたら。

**○岡村環境課長** 令和4年度の環境課の決算額でございますが、1,321万4,692円でございます。

**○守井委員** だから、1,300万円から1,094万円で200万円ほど下がるとの差がどんなかなという質問なんですけど、上がったり下がったり、それから量が増えたり減ったりでトータルして下がったということになったということで理解しとってよろしいんですか。

一般的な話でいいですよ。トータルしたらそうなったという、結果としてそうなったということで。

上がったり下がったりということで理解していいということでよろしいですか。

**○岡村環境課長** はい。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

20款繰入金、52ページから53ページの繰入金を審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22款諸収入、56ページから57ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、22款諸収入、58ページから65ページです。

**○中西委員** 一般会計決算の別紙の2の4ページ、総務費雑入、市町村振興協会ソフト事業支援交付金、これは主にどういうものに当てられたんでしょうか。

**○木和田市民協働課長** 対象となる事業といたしまして、敬老事業の補助に対する事業費に対するの歳入という形になります。

**○中西委員** 4ページの下、コミュニティ助成事業助成金の対象はどこでしたか。

**○木和田市民協働課長** 2種類あります。コミュニティの一般と、あとコミュニティセンターの助成事業ということで、まず一般が、基本的に建物の例えば備品にするものなんですが、令和5年度が、金谷地区、それからもう一つが片上のグリーンサポーターびぜんという団体となっております。2団体です。

それから、建物の新築ということでコミュニティセンター助成事業につきましては、吉永の小板屋区が対象となっております。

**○中西委員** 協働のまちづくり推進事業助成金はどこでしたっけ。

**○木和田市民協働課長** 事業の歳出を持っているところはまた別のところになるんですが、1つが市内の自治公民館の修繕等に対する経費に対しての充当額、それからもう一つが防犯灯の設置等が行われた場合の助成という形になりますので、その対象となってる場所、場所については、

今手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

○中西委員 防犯灯は、危機管理課が持つ防犯灯とはどこが違うのでしょうか。

○木和田市民協働課長 実際の事業につきましては、今委員おっしゃられたように、危機管理課が担当している防犯灯の設置事業に対する経費に対して、一応上限額はあるんですが、それに対する財源充当させていただいているということになります。

○中西委員 つまり、入ってくるところと出るところが違うわけですね。

○木和田市民協働課長 おっしゃるとおりです。

○守井委員 協働のまちづくり推進助成金、どの団体から助成されているんですか。歳入はどこになるんですか。市町村振興協会のソフト事業というのは市町村振興協会だろうと思うんですけど。コミュニティーセンターは宝くじだろうと思うんですけども、協働のまちのほうは、どこからもらっているんですか。

○木和田市民協働課長 こちらにつきましても、岡山県の市町村振興協会から助成を受けております。

○青山委員 別紙の2の3 2 民生費雑入、生活保護費の返還金、具体的にどのようなものが返還されるのでしょうか。

○菊川社会福祉課長 生活保護法によりまして、年金の遡求受給であったりとか、実際に就労収入があったにもかかわらず、それが未届けであったとか、そういったことで受給者の方から保護費を返還させるものでございます。

○青山委員 本人からの届出ということなんでしょうか。それとも、何かの調査をして見つかったというような事例になるんですか。

○菊川社会福祉課長 どちらもあります。

○中西委員 同じところで、なかなか大きな金額なので、件数は何件ぐらいでしょうか。

○菊川社会福祉課長 件数は、今こちらで持っていないんですが、実際、この金額が大きくなった理由は、高額な資産が見つかった方がおられまして、それを遡って生活保護費、これまで受給した分に充当させていただいた件があったということで、例年よりもかなり金額が大きくなっております。

○中西委員 衛生費雑入、長寿健康増進事業費補助金9万215円は何に充当されるのでしょうか。

○高橋保健課長 後期高齢者医療広域連合より、Bポイント事業に参加している後期高齢者の割合で、事務費を補助いただいています。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳入の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前１０時２９分 休憩

午前１０時４４分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、歳出に入ります。

決算書は７０ページ、所管別分類表は１３ページをお開きください。

まず最初に、２款総務費の１項総務管理費、７０ページから８３ページを審査いたします。

一般管理費は７０ページから７５ページ、企画費は７８ページから８３ページです。

この企画費の一部というのは、委託料のところよろしいですか。

○文田市民課長 企画費の一部につきましては、令和５年度のマイナンバーカード普及課の事業が対象になります。

節でいきますと、１の報酬、会計年度任用職員の報酬、内容としては、５年度に２名になります。この関係で、期末勤勉手当、４共済費、１１需用費のうち印刷製本費、１４使用料及び賃借料のシステム利用料の一部が該当いたします。

○守井委員 需用費の印刷製本費、どういう印刷製本をしたんでしょうか。

○文田市民課長 マイナンバーカードの出張申請及び未取得の方への申請の案内等々の封筒等の印刷になります。

○中西委員 ７０ページの総務管理費の一般管理費の中で、環境課、市民協働課、保健課、介護福祉課、この会計年度任用職員を含むということになっているんですけども、会計年度任用職員報酬はこれまで聞いていると、運転手みたいなのところがあったんですけども、それぞれの担当課で何人ずつここにお金を持っているんでしょうか。

○岡村環境課長 環境課は、マイクロバスの運転手の報酬ということで、１万５，４８０円持っております。

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課は、老人福祉大学のバスの運転員の報酬です。介護福祉課では２万３，２２０円の決算となっております。

○木和田市民協働課長 市民協働課は、男女共同参画推進委員、それから自治会の連絡協議会の役員の方のバスの研修で、２万２，３５０円となっております。

○高橋保健課長 保健課は、マザースクールの園外活動に１回、それから市の愛育栄養合同総会に１回のマイクロバスの運転手の金額で、決算額が１万９，３５０円となっております。

○菊川社会福祉課長 社会福祉課は、福祉まつりのときのバス、それから民生委員の視察研修を２回、バスで行っております。その運転手の運転員の報酬です。合計で２万９，６７０円です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

２款総務費の自治振興費から、９０ページから９５ページを審査対象といたします。

○尾川委員 ９１ページの報酬のパートナーシップ推進会議委員報酬で１４万３，０００円、ま

ちづくり条例の絡みじゃったと思うんですけど、活動状況、今何人ぐらいで、どういう活動をされとんかというのを、令和5年度に限って説明してください。

○木和田市民協働課長 5年度の活動状況ですが、年3回、会議を開いておりまして、そのうち全員の方がいらっしゃるわけじゃないんですが、11名いらっしゃる中で、1回につき8人の方が参加している状況でございます。

○尾川委員 パートナシップの推進委員の任期はどんななんつとんですか。

○木和田市民協働課長 2年となっております。

○尾川委員 重複というか、再任されるケースが多いんですか。

○木和田市民協働課長 再任される方もいらっしゃるんですが、あまり長い期間していただくというのもありますので、公募で都度都度募っている状況でございます。

○藪内委員 91ページ、19節負担金補助及び交付金、ふるさとづくり事業補助金233万円、事業実績報告書に、公益性のある事業を支援しとありますが、具体的にどんな事業か。

○木和田市民協働課長 6件ございまして、主なものを申し上げますと、備前の女子野球チームへの事業に対する補助、三石地区で行われておりますいろんな文化的な活動に対する補助、伊部地区におきまして植樹等を行った事業、片上地区につきましては、地区の登山道とかといったところの整備に対する事業、東鶴山地区につきましては、昨年度、小学校が150周年記念でありましたので、それに伴う記念事業、それから最後に、三石の地区で三石灯りの街の事業につきまして助成をしております。

○藪内委員 それぞれ幾らか。

○木和田市民協働課長 野球チームは60万円、三石のふれあいコンサートに関するものが34万8,000円、伊部の植樹について33万9,000円、片上のまちづくりに関する事業が24万3,000円、東鶴が60万円、三石の灯りの街が20万円となっております。

○中西委員 地域おこし協力隊員の報酬から含めて、負担金補助及び交付金のところもずっと関係しているんだと思うんですけども、これは当初、何人ぐらい予定されて、実際には何人ぐらい予定より少なかったのか。今回新しく取り組めて、取り組めなかったところ、何かそういうところのお話を聞かせていただけたらと思いますけど。

○木和田市民協働課長 当初予算を計上した際の人数につきましては、23名です。

実績につきましては、全部で、途中で抜けられた方もいらっしゃるんですが、17名の方となっております。

その方々の地域への貢献というところになりますが、実際に退任された方につきましても、現在も地域に残って活動を行われている方もいらっしゃいます。現在活動されている方につきましても、地域の活動及び市の事業とのパイプ役というか、つなぎという形で行われている方もいらっしゃいます。

○尾川委員 91ページのまちづくり会議補助金、今どの程度の活動状況なんかなと思って、令

和4年は、たしか7地区活動しておるという話だったんですけど、5年度はどんなだったんですかね。

**○木和田市民協働課長** まちづくり会議の活動状況ですが、5年度につきましては、実際に活動されて、この補助金を請求された団体は全部で6団体ございます。活動自体は、経費がかからないケースもございますので、実際、補助を申請された団体につきましては6件ということとなっております。

**○尾川委員** この辺のまちづくり会議とふるさとづくりの連携というか、あまりまちづくり会議が独断というか、特定してしもうて、何もかも差配するのは問題あるかも分かんんですけど、今いろいろ概要、ふるさとづくりの事業の補助金の概要を聞いてみて、いろんなプロジェクトというか、団体で、決してまちづくり会議が全てを統括しとるようには聞こえなんですけど、そのあたりの連携というのは、今後どう考えておられて、もっとまちづくり会議を、市長はあんまり乗り気がねえような感じなんですけど、やはり充実していくべきじゃねえかなと思うんですけど、その辺はどんなんですか、担当者としりゃあ。

**○木和田市民協働課長** 委員おっしゃいますように、まちづくり会議との連携というところは、必要であるとは考えております。今後も、担当課としましては、まちづくり会議の担当、団体と話をしながら、新しい事業を行う話をさせていただければと考えております。

**○尾川委員** ふるさとづくり事業補助金、同じものが継続して半永久的にすることというのは難しいような感じに理解しとんですけど、瀬戸内市の例が、5万円ですけど、毎年ずっと続けて継続していくという事業がある。3年間で60万円がええんか、それとも5万円が半永久的にやるんならやったほうがええんかというのは、総トータルの予算も考えたらいろいろあると思うんですけど、よそのまねするという意味じゃなしに、ええことは継続していけるような形にすると、そういう感じの方向というのをやっていくべきじゃないか。その代わり、ある程度の事業数を限定するとか、一つのまちづくり会議が何件かとかと制限するとかということを考えてやるべきじゃねえかなと思う、今後検討していただきたいんですけど、何か御意見があったら。

**○木和田市民協働課長** ふるさとづくり事業の要綱上で、先ほど委員もおっしゃられたように、60万円が上限という形にはなっております。今言われたように、瀬戸内市の補助要綱とはまた違うのであるんでしょうから、隣の市ですし、そのあたりは情報共有しながら、どちらの形が一番よろしいのかというところは、また今後、研究をさせていただきたいと思っております。

**○尾川委員** ぜひ検討してみてください。やっぱり継続して、目先変えてやるもの事業として新しゅうするのもええけど、継続してするということも大事なんじゃねえかなと思うんです。

**○青山委員** 同じページ、地域おこし協力隊員の報償費等、コロナ禍での採用ということで、3年間の採用、終わった後も、総務省が継続していいということを出したというんですけど、3年間終わった後、継続されている人っていますか。

**○木和田市民協働課長** 備前市におきましては、継続はしておりませんので、3年上限という形

で行っております。

**○青山委員** 申請を出された人もおられると聞いているんですけど、これは国が国庫補助でやっているということだと思えるんですけど、申請を出したけど通らなかった、それは審査の結果があるんでしょうけど、備前市は継続しないんだとか、そういう理由がありますか。

**○木和田市民協働課長** 国の特別交付税で5年間というところまでの上限は財源措置されますが、備前市におきましては、現在のところは、3年の間に事業を確立していただくという形を取っておりますので、そのところは、今のところは変更は考えていない状況です。

**○青山委員** コロナ禍で十分な活動ができなかったということでの延長だと思えます。今後、検討の余地があるのかどうか。

**○木和田市民協働課長** 今後いろいろな特別事例等が発生することは、世の中あるかもしれませんが、現段階では、基本的には延長という形は考えてはいない状況です。

**○青山委員** 当初で23名を予定していて、現17名ということで、6名ほど予定よりも少ないと、十分な活動ができなかった、それで国も延長を認めているという中で、もうちょっと考慮してあげたらと思うんですけど、もう一度聞きますけど、検討していただくということはできませんか。

**○木和田市民協働課長** その方が、どなたかは今分かりませんが、今後の方についても、今の段階で延長という形は検討していない状況ではあります。

**○青山委員** 最終的には、市長の判断ということになると思うんですけど、ぜひ、有意義な貢献をしていただくということで来ていただき、また採用しているわけなので、その点考慮していただくようお願いしたいと思います。

**○中西委員** 90ページの負担金補助及び交付金、ふるさとづくり事業補助金の中で伺っていると、1つは女子野球に60万円が出ている。たしか女子野球というのは、地域おこし協力隊員のところで出てきていた事業だったんじゃないかなと思うんですけど、3年間切れた後、じゃあこのふるさとづくり事業補助金というのをもらっていたということなんですか。

**○木和田市民協働課長** 協力隊の報酬と、こちらのふるさとづくり事業の補助金はまた別にはなるんですが、同じ団体、野球チームの方ではあったんですが、このふるさとづくり事業の60万円というのは、野球チーム、野球の活動に要する経費についての補助金ということになっております。

**○中西委員** 6年度の当初予算の中では、私も気づかなかったんですけども、じゃあこの女子野球というのは、5年度はそういう形になったと。6年度は、またふるさとづくり事業なんかが対象になっているんですか。

**○木和田市民協働課長** もう上限額を出しておりますので、こういった補助金は、もう支出することはございません。

**○中西委員** じゃあ、その女子野球についてはどうなったんでしょう。



備前市に、せっかくふるさと協力隊員ということで、そういうもので地域おこしをしようとしてやってきた。しかし、3年たって、女子野球のチームができたのかできなかったのか。それから、できたから恐らくこのふるさとづくり事業補助金が申請されてなっていると。この女子の野球チームというのは、実際今どうなっているんでしょう。

**○木和田市民協働課長** 市民協働課につきましては、野球チームの運営と、関わりといったところの部分については把握しておりません。別の部署になりますので、備前市市民協働課につきましては、そこに属されておった協力隊員、それからふるさとづくり事業を申請された、その事業に対する審査とか事業の進捗とか、そういった部分については関与しております。

**○中西委員** どこが担当する部署になるんですか。

文化スポーツということでお伺いをしているんですけども、しかし地域おこし協力隊ということで地域おこしをしようということでやってきた団体で、ものができたと。しかし、その成果と評価がやっぱりされないと、そんなもん、私はここの部署で評価をしてあげないと、何のために補助金を出してきたのかというのが、私は分からなくなってしまうんじゃないかと。例えば、文化スポーツ係に移ります。移ったけども、それはこういう地域おこし協力隊の協力の中でこういうものができたと。今は、そこに移っています。そこで、元気に頑張っていますというんなら分かりますけども、やっぱりそういう評価をしてあげる必要があるんじゃないか。でないと、ほかにもたくさん事業があって、残っているいろいろやっておられる方もおられるんで、何のための地域おこし協力隊員なんかということが問われるんじゃないかとは思いうんですけども。

**○木和田市民協働課長** 予算上、地域おこし協力隊につきましては報酬等は市民協働課では持っておりますが、各担当部署との関わりが大きい事業となっておりますので、当然、事業についての進捗状況とか、当然実績とか出てまいりますので、その内容についての精査等はいたしておりますが、その協力隊員と事業の進め方というところは担当課で行っておるところでございます。

**○中西委員** そうなると、この女子野球に出した60万円の成果はどうだったんでしょうか。

**○木和田市民協働課長** この60万円につきましては、ふるさとづくり事業の補助金となりますので、事業の内容につきましては、野球チームは継続して活動をされている、それからそれぞれ成果というか、どういった活動をしているかというところについてはこちらでも把握しておりますし、評価も行っております。

**○中西委員** また委員会で、地域おこし協力隊員のやってきたことに対しての評価というのはやったほうがいいのではないかとということで、この質問は終わります。

三石灯りの街20万円、上限60万円ですと、3か年にわたってこの事業は受けることができるということになるわけですか。

**○木和田市民協働課長** おっしゃるように、3回の支給でトータル60万円なので、20万円じゃなくても、10万円、50万円でもいいですし、10万円、30万円、20万円という形でも大丈夫です。

○中西委員 三石灯りの街は、今回20万円が初めてなんですか。

○木和田市民協働課長 連続ではないので、ここの団体につきましては、平成30年に1度、20万円、それから令和元年にも20万円、今回ちょっと間が空きましたが、3回目の20万円という形の助成を受けております。

○藪内委員 中西委員が委員会でやられると言ったんですけど、女子野球チーム、するなという意味ではなくて、ここから出すことがなじまないような気がするのと、もう一点、東鶴山小学校150周年、ここ最近、いろんな小学校が150年を迎えたと思うんですが、ほかの学校からいろいろな申請であるとかありましたでしょうか。

○木和田市民協働課長 まず、女子野球チームがこの事業になじむのかどうかというところですが、事業の目的として、野球チームをつくることによって地域の活性化につながると、もしくは野球チームに属されている女子選手が定住に結びつく。実際そういったケースもあるんですが、そういった目的を重視した事業ということで採択しております。

それから、もう一つ150周年記念についてですが、こちらについては、まだ現在ところ、東鶴山しか申出は受けておりません。

○藪内委員 まず、女子野球チームですが、認められているのであれば、もっと正式にというか、ほかのところからもっと必要な額の補助をいただけたほうがよろしいのではないかと思います。

それと、日生とか三石とか、いろんなところが150周年やられたと思うんですけど、こういう制度、よく分かってなかったんじゃないかと、よく広報されていましてでしょうか。

○木和田市民協働課長 ありきたりな広報にはなっていたかとは思いますが、ホームページ、それから補助の窓口等に、補助の申請と、しおりというかあらましは御用意はさせていただいております。

○藪内委員 そういのが使えるのであれば、各学校にこういうのがありますけれどという案内をしてあげたほうがよかったのではないかと、親切ではないかと私は思うんですが。

○木和田市民協働課長 この事業につきましては、たまたま先ほど小学校の150周年記念ということで補助をしておりますが、対象が小学校、中学校とか、そういったところを対象、目的とした事業ではございませんので、たまたまその地域の方が、先ほど言いましたように、地域の活性化のために、ちょうど150周年記念を迎えられた事業があったというところで活用されると理解しております。

○藪内委員 でも、その地元の方のアイデアで、そういう差がつくのは残念なことなんで、もう少しアナウンスをよろしくお願いいたします。

○石原委員 同じところで、いま一度、以前から継続してある事業でしょうけれども、上限額であつたり、幾らか変遷を経て今に至つとんでしょうか、こちらのふるさとづくり事業補助金補助事業の概要というか、事業の目的であつたり、対象事業の範囲であつたり、そのあたり、見て分

かる形でお示しを一度いただけたら分かりやすいかなと。

○木和田市民協働課長 分かりやすいものを、現在作っているものもございますが、そういったものを御提供させていただきたいと思います。

○石原委員 それから、令和5年度、こちらの補助事業の申請期間というのは、予算に対して半分に満たないぐらいの執行額になっていますけども、年度通しての申請期間だったのか、期間限定のようなものもあったかなと思うて。

さっき僕が言うた事業の概要と併せてお出しをいただけたらと思います。

○木和田市民協働課長 募集の案内につきましても、併せて御提出させていただきます。

○石原委員 役務費の中のその他保険料、こちらがスタートした市民活動補償保険でよろしかったですか。こちらの保険料は、保険の活動、市民の方がボランティア等の活動、何かがあった際の保険でしようけれども、令和5年度、こちらの保険で適用になったような案件はどれぐらいあって、どのような内容のものみたいなのが簡単にお聞かせいただければと思います。

○木和田市民協働課長 件数が8件で、支払いの保険料の総額が131万1,200円となっております。

○石原委員 案件としては、やっぱり皆さんの清掃活動とか、作業のおけがというところ、やっぱり多いんでしょうか。

○木和田市民協働課長 委員おっしゃいますように、地区での清掃活動によるおけがとか、そういったケースが一番多い状況となっております。

○守井委員 地域おこし協力隊の関係のお話があったんですけど、地域おこし協力隊も、事業が始まって、10年以上経過しているんじゃないかなと、総務省肝煎りで始まった事業、地域活性化というようなことで始まったと思うんですけど、この事業の国の動向はどのような状況になっているか。10年、20年も事業をやっていたら、もう廃止になるんじゃないかなというような感じで思っているんですけども、国の動向はどんな状況か。

○木和田市民協働課長 平成26年から、備前市が事業を開始したと把握しておりますが、最近の国の考え方では、さらに協力隊員を増やそうと。その意向に沿ったような形で、市としても取り組んでいければと考えております。

○青山委員 同じ19節の負担金、補助金のコミュニティセンター助成事業助成金、新しいものじゃないかと思うんですけど、どういったような内容なのか。

○木和田市民協働課長 過去から補助メニューとしては入っておる事業でございます。内容につきましては、地区の公民館、自治公民館等の建て替え等がメインとなる事業になりますので、ケースとしては少ないので、毎年あるような助成金ではないんですが、過去から対象となっている事業でございます。

○青山委員 ということは、建て替えがあったということなんだと思いますけど、どこのコミュニティになりますか。

○木和田市民協働課長 先ほど、歳入のところでもお伝えしたんですが、吉永の小板屋区の公民館となっております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、総務費のうち、3項戸籍住民基本台帳費、4項選挙費、96ページから101ページを審査いたします。

○藪内委員 101ページ、13節委託料、一番下の交通規制解除等委託料11万円、どういった内容でしょうか。

○文田市民課長 投票日当日の進入規制を解除するものです。時間帯の規制がかかっているところがございます。場所については、伊部の田井山の交差点からの進入が、時間帯で進入規制になっているんですけれども、投票所に向かう利便性を確保するために時間帯の規制解除を、警察に届出をした上で業務委託をしているところでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3款民生費、1項社会福祉費、102ページから111ページにかけてを審査いたします。

○中西委員 104ページの委託、各種相談業務委託料、どのような相談業務がここには入っているのでしょうか。

○菊川社会福祉課長 障害者の方が相談を受けていただける、相談員の方、その業務に係る委託です。ちなみに、相談員の方は11名おられます。

それで、相談員の方1人に対し、月に2,000円で、12か月の11人分で26万4,000円となっております。

相談件数につきましては、令和5年度で、全部で346件でございました。

○中西委員 月に2,000円というたら、すごい安いお金で、全部で346件あったというんですけれども、どのような相談を受けているんですか、これは。

○菊川社会福祉課長 相談員の方の内訳ですが、身体障害者の相談員の方が4人、それから知的障害の相談員の方が5人、精神障害が2人の相談員の方がおられます。それぞれに対応した相談を受けていただいております。

○中西委員 何か資格を持った方なんですか。それとも、例えば障害者団体の役員の方が相談を受けているというような類いですか。

○菊川社会福祉課長 特に、資格は恐らく持たれてないかなとは思いますが。ひょっとしたら、精神の関係の資格を持たれている方もおられるかもしれません。

身体障害者の相談員の方につきましては、皆さん、何かしら身体に、自分自身が障害を持たれている方と聞いております。

○中西委員 多分、精神は別としても、障害者団体の方の相談なんだろうと思います。

その下の市民ふれあい福祉まつり委託料、当初予算で40万円、ここで10万4,765円、つまり4分の1しかお金は使っていないということなんです、もともと始まったのが、たしか障害者のふれあいまつりから始まった、国際障害者年ぐらいから始まったやつじゃなかったかと思うんですが、そういう意味では、福祉の祭りとして大きなものであって、もう少し中身を充実させるという意味では使ってもいいんじゃないかなと。備前焼まつりの3,000万円みたいなものとは比較になりませんが。このお金の当初で上げている40万円のうち、10万4,765円しか使っていないというのはどういう意味なのでしょう。

○菊川社会福祉課長 ふれあいまつりの実行委員会に対して事業委託をしているもので、予算は確かに40万円ということだったんですが、これにつきましては、実行委員会の繰越金が25万円程度ございました。これは、以前は出店者から売上げの一部を実行委員会に出していただいた関係で、そういったことも経緯もございまして、繰越金が発生しておりました。その25万円を、もう今回、前年度使い切って、なおかつ不足分について、今回委託をお願いしたというような形で、合計の予算規模として、実行委員会の規模としたら、前年とほぼ同じような金額となっております。

○中西委員 今年度は、当初予算に上げているものをほぼ使い切ると考えてよろしいですか。

○菊川社会福祉課長 そのように考えております。

○中西委員 繰越金をそうやって使うというのは、ほかのところの予算からすれば、あまり考えられない、決算でやっても、繰越しがあっても、それは積み立てて残していくというようなことが、今までのところであったんで、ある意味では厳密に使われているということは、私は評価したいと思います。

続いて、地域生活支援事業委託料、当初から見ると10万円ほど増えているわけですが、増えた理由というのは、相談件数によるのでしょうか。

○菊川社会福祉課長 令和4年度までは委託事業として行っておりました。令和5年度から、障害者の相談につきましては職員で対応するようになっておりますので、その分の委託料の減額です。

○中西委員 相談業務委託をやめて、実際相談件数等はどうなっていますか。前年より減っているということはありませんか。

○菊川社会福祉課長 さきの委員会でも資料提出させていただいて、報告させていただいたんですが、件数自体は減少しておるんですが、令和5年度に、初めて職員で対応していたということで、相談の内容によって、例えば電話ですぐ終わるようなことであるとか、確認事項であるとか、そういった分につきましてはカウントしていませんので、一概には比較は難しいかなと。主に、相談を実際に受けたというところで、線引きは難しいんですが、実際に細かいところまではカウントしていないので、実際は減少したような格好、それからまた不慣れな部分はあって、若干

少なかったのかなという面はあるかと思います。

**○中西委員** 19節の負担金補助及び交付金、不用額が1,656万8,938円、不用額調べを見てみますと、物価高騰対応重点支援給付金の実績が下回ったと書かれてあるんですが、具体的には、どのように見込みを下回ったのかを教えてくださいたいと思います。

**○菊川社会福祉課長** 国の実施しております物価高騰に支援するための低所得者に対する交付金事業でございます。

昨年度は3回、そういった事業がございました。1回目が、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金で、6月の補正予算で予算いただきまして、対象の非課税世帯に対して3万円を支給するものがございました。事業が早めにスタートしたので、最終的に補正予算で不用額については落とさせていただいております。今回、不用額に残っているもの、こちらが2回目の、今の非課税世帯の3万円に追加して、さらにまた非課税世帯に対して7万円を給付する事業となっております。11月、12月議会のときに予算措置をさせていただいて、年が明けてからスタートしたものでございます。補正予算での減額対応は現実的に無理でしたので、実際に不足がないような形で、対象者と思われる方の数字をマックス見込んで予算計上させていただいておりますので、それが不用額の原因となっております。

**○藪内委員** 105ページ、20節扶助費768万892円、障害のある人への福祉の充実ということで、多めには設定されているんでしょうけれど、近年推移、不用額を受けての次年度予算はどのようにお考えでしょうか。

**○菊川社会福祉課長** 次年度の当初予算に反映できるのかということだと思うんですが、当初予算につきましては、来月以降、計算して、積み上げていくものでございますが、当然ある程度の時期までの分の実績自体は見込めて、残っている3月までの事業費自体につきましては、例えばその前年度とか前々年度とか、伸び率とかを参考に出しております。あと、例えば10月までは数字が出ているということであれば、前年との比較をして、それについても踏まえて計上はするんですが、なかなか一概に増えるか減るかというところは、先ほども生活保護の医療扶助についてもありましたが、実際にそういった高額なサービス、例えば重度の障害支援とか、そういった方、それからもしくはその医療費であるとか、そういった個人によってやっぱり金額が大きくなったり低くなったりすることがございますので、なかなか予算的には、あんまりいきなり急激に高くするのも難しいですので、そういった全体的なバランスを見て、最終的に決定していくということになりますので、できるだけ不足とか、実際に不用がないようにというのは、もう当たり前の話だと思うんですが、できる限り、そういった見極めてやっていくということになります。

**○守井委員** 105ページの負担金補助及び交付金の社会福祉協議会の補助金、社会福祉協議会に対しての決算の資料が出ておるんですけども、令和5年度は、十分足りたかどうかというのは分かりませんが、社会福祉協議会とはいいお話ができたのかどうか、その辺まずお聞きしたいと思います。

○菊川社会福祉課長 実際に関係する補助対象事業費の経費につきまして、令和4年度までは2分の1の補助をしておりました。令和5年度につきましては、そちらを5分の4に変更しております。実際に、社会福祉協議会が支出した、この事業に関する事業費の5分の4ということであれば、実際に計算した金額よりも、補助額が若干は少なくなっております。200万円か300万円程度は不足しているというような状況ではございました。社会福祉協議会は、それを受けまして、恐らく例えば積立てとかを取り崩しながら運営していると聞いております。

○守井委員 資料49ページを見させてもらって、社会福祉協議会の収支計算書ということで出ておるんですけども、前期の未支払い資金残高が4,407万5,416円だったところが、当期末支払い資金残高が3,352万5,000円ということで、約900万円ほどが減額になっておるといふことになっております。

そういうことになりましたら、恐らく留保資金を食い潰すというたら言い方は悪いんですけども、それを利用しながら資金運用をやっておるといふことなんですけれども、毎年1,000万円ずつ減って、3年でこれがもうなくなっていくという格好になってしまうんじゃないかなというように心が心配されるんですけども、その関係から見ましたら、一番上から2段目の寄附金収入というのがございますけれども、その寄附金収入は、以前はかなり多額の寄附金があったというようなことなんですけれども、この寄附金が非常に減額になってきておるといふような、葬儀の関係の、いろんな関係の寄附金が減ってきたというように、基本的には、収入が会費と寄附金、受託金と補助金で運用されているというように、この寄附金が物すごく減っているということは、将来にわたって非常に不安定な経営状況が続くんじゃないかなと思うんです。

それで、何らかの対策をぜひ、市の補助金で対応していくのか、会費を増やしていくのか。会費も1万3,000世帯、1世帯当たり400円かぐらいな感じになるのかなというように感じて、ここらあたりの会費とか、寄附金はあくまでも寄附金なんで、あまり頼りにならないんで、会費の収入なんかを増やすというようにアドバイスをしながら進めていかないいけないんじゃないかなと思うんですけど。あるいは、経常経費補助金収入、この中で市の補助金を増やすとかということでやっていかないと、社会福祉協議会自体の運営ができないんじゃないかなと思うんですけども、その辺は何か手だては考えられているかどうか。

○菊川社会福祉課長 こちらも大変懸念しております。確かに、自主財源、会費であるとか寄附金というのは、努力はしていただくのは当たり前の話だとは思いますが、当然それだけではやっていけませんので、そういった補助金についても、それが一番というか、そのほかに介護保険事業とかの収入もかなりありますが、そういった事業収入についても、増加傾向なんかちょっと分かりませんが、決算は予算より増えております。

そういった伸びのある事業について力を入れていただくとか、あとは補助金も、社協と相談も受けて、要望もありますので、そういったのを踏まえてやっていきたいと思います。

それで、令和5年度は補助率を2分の1から5分の4にしたという経緯もございます。

**○守井委員** 社会福祉協議会と市は一体のものだと思いますので、ぜひとも協議会の方々とよく担当部署と相談しながら、会費の収入なんかも、私たちの家に御寄附をお願いしますというような格好で、これ各世帯、自主的なんですけども、寄附金として会費を納めるような格好になっていると思うんで、1万3,000世帯全てとは言いませんけれども、例えばそれが1,000円ずつでもいただくような形の会費になれば、この経費もどんと増えるんじゃないかと思うので、そういうアドバイスもしてあげながら、市の補助金も考えながら、社会福祉協議会の運営をしっかり見ていただいて、指導もよろしくお願ひしたいと思います。

7年度に向けての考え方があれば教えていただけたらと思います。

**○菊川社会福祉課長** 来年度予算も近くなってきますので、実際の経営状況等を社会福祉協議会と情報共有しながら組み込んでいきたいと思います。

**○守井委員** 社会福祉協議会補助金4,487万9,500円の決算をしているんですけども、この資料の中で、その金額が4,494万5,547円というような形に、市補助金収入になっているんですけど、50ページですね。7万円ほど違うような話になって、これはどんなことによつてですか。50ページの上から6段目の市補助金収入4,494万5,547円になっているんですけど、決算が4,487万9,500円になつとんですけど、。

**○菊川社会福祉課長** 後ほど確認させていただきます。

**○中西委員** 社会福祉協議会補助金の話が出たんで、私は備前市の社協のこれまでの特徴は、やっぱり寄附金、香典返しによるものと、それから介護保険の事業、ホームヘルパーとデイサービス、この2つが大きな事業収入だったわけですけども、香典返しが減っていく、介護保険の収入が伸びない、逆に経営を圧迫しているというような状況の中で、今までの補助率が低かった、低くてもやっていけたという側面があったと。ほかの自治体の社会福祉協議会なんか、ある意味では丸抱えのような形での補助率が大変高いものをやっていたと。備前市の場合は、そういう自主財源が多かったというのが特徴だったと思うんです。

介護保険収入も伸びない、香典返しも伸びないという中で言えば、やはり私は新規のサービス事業の展開を考えていくべきだと思うんです。あんまりそういう点での備前市の社協の新規事業展開が、そんなに進んでなかったというのが、一つの特徴としてあったんだろうと。でも、これからはやっぱりそういう事業展開をできるように、相談に乗っていただきたいなと思います。

例えば、備前市のサービスの中で、独り暮らしの高齢者に対するサービス、例えば訪問だとか見守りだとか、そういうところあたりなんかも事業としては対象になるでしょうし、また今、いろんなところで新しい事業に取り組まれているので、それはそれとして私はやっていただきたいなと。ただ5年度の決算を見てみると、介護保険事業収入は少し頑張つて上げておられましたんで、ただこれぐらいがやっぱり限度かなという感じはするんです。だから、新しいサービス展開を、備前市が社協を通じていろいろ提案をしていっていただきたいなと。それしかないと。



その一番大きなのは、アルファビゼンの中に社協が入って、あの維持管理を受けて、社協の財政を少しでも楽にするというのが、私は一番いい展開だと思うんで、いろいろ市長もお考えはあるんでしょけども、アルファの中には社協を入れて維持管理をしてもらうということを、私は考えていつていただきたいと思います。

新しい事業展開をぜひ相談していただきたいということをお願いしたい。アルファビゼンの維持管理を、引き続き社協は目指していくべきだと思います。

○菊川社会福祉課長 先ほどの新しい事業であるとか、今、伸びがある介護保険事業につきましては、確かに高齢化社会の中で、まだひょっとしたら増え代があるかもしれません。そういったことも踏まえまして、それこそ先ほどの補助金じゃないですけど、社会福祉協議会とは、いろいろ密に相談、連携しながら、事業についても相談していきたいと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○菊川社会福祉課長 守井委員から、社会福祉協議会の補助金、資料とそれからの決算額との 7 万円ほど差額があるということについて回答いたします。

105 ページ、19 節負担金補助及び交付金の下から 4 番目に社会福祉協議会補助金 4,400 万円幾らというのがあります。その 3 つ上に、生活困窮世帯等支援事業補助金、これも社会福祉協議会が行っている事業に対する補助金、これが 6 万 6,047 円です。その合計が資料の数字と一致するようになります。

○山本委員長 3 款民生費の 3 項児童福祉費、112 ページから 123 ページを審査いたします。

○中西委員 110 ページの老人福祉総務費、報酬、老人ホーム入所判定委員会委員報酬 4 万円、当初の予算では 9 万 1,000 円、半分以上なんで、やっぱり欠席が多いんですか。それとも、回数が少なくて済んだということなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 養護老人ホームの入所判定委員会の報酬になりますが、当初の 9 万 6,000 円につきましては、月 1 回開催する予定での 12 回分、それと報酬が発生する方につきましては、医師の方 1 名ということになりまして、8,000 円、1 回お支払いをしている分で予算を計上しておりました。

実績につきましては、5 年度、新規入所者が 7 名の方だったということ、それから 2 名の方については、2 名同時に判定を行いましたので、計 5 回の開催で終わっているということで、決算額としては 4 万円という形になっております。

○中西委員 同じページの委託料、移動販売実証実験委託料、結果はどうだったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 諸島地区の移動販売に係る船代、渡航費について委託を、船の業者にさせ

ていただいた分の委託料になります。

これが船の部分だけになります。金額としては、1万5,500円1回分掛ける年間52週間の委託料になりました。

○中西委員 実証実験と書いとられるから、どうだったんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 実証実験という委託料の名称は、変えられてなくて残ってしまっております。島につきましては、令和3年度の途中から始まりまして、実証実験という形で行いました。令和4年度からは、本格的に実施という形で運用しておりますので、名称の変更を今後していきたいと思っております。

3つ下にあります移動販売サービス事業補助金というのがありまして、こちらが事業者にお支払いする移動販売に関する補助金です。これが島の分と、それから「とくし丸」に係る部分の2つの合計になっております。それぞれ「とくし丸」が74万円、島のセブニーイレブンにお支払いしたのが52万円ということで補助金を出しております。

どちらも例年どおりの運行をしております、売上高も年々増えているような状況で、利用者の数も増えているという状況です。島につきましても、もう定着をしております、島の行事の一つのような形になっていると思っております。

○中西委員 112ページの熱中症対策助成金、資料として実績でここに提出されていますが、この中でお伺いしたいのは、対象世帯ですけども、65歳以上の高齢者がいる非課税世帯でエアコンが1台もない世帯が3,698世帯、これで合っているんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 ちょっと表現が悪かったかと、今思いました。65歳以上でエアコンが1台もないのでつけていただくために、非課税世帯を抽出しまして、それを御案内させていただいた世帯が3,698世帯です。もともとエアコンがない世帯を把握していたわけではございません。

○中西委員 1、2の条件を満たした申請数が246件ということになると、246件以外にも、エアコンがない世帯も実際にはあると思っていいいわけでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 エアコンがない家庭の方が御申請をいただいている部分なので、1台もない家庭がほかにあるかどうかというところの検証まではできておりません。65歳以上の高齢者がいる非課税世帯に、3,698件出した結果が、申請が246件だったということになります。

○藪内委員 セブニーイレブンと「とくし丸」のことで、私の見間違いかも知れませんが、頭島のフェリー乗り場で、「とくし丸」がおられたような気がして、「とくし丸」が代わりに行っているというようなことはないですか。

○梶藤介護福祉課長 島につきましては、昨年度はセブニーイレブンで、今年度については、途中マックスバリュさんになりました。「とくし丸」が行くということはないです。市が補助を出していない「とくし丸」が動いているということはお聞きしていますので、「とくし丸」は、

全国展開でいろんなところをマーケティングしていらっしゃるので、そういった「とくし丸」が動いている可能性はあるかと思います。

○石原委員 老人福祉総務費の扶助費、日常生活用具給付費、シニアカーの購入補助事業があったかなと思うんですけど、実績はどうだったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 1件の申請がございまして、補助を1件出しております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、児童福祉費、112ページから123ページです。

○中西委員 112ページの報酬、子ども・子育て会議委員報酬3万9,000円、当初予算では26万円ということで、回数とか参加人数というのは、何か特徴があるんでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 予算上は対象10人で、こども園の定数とか子育て支援に関するところで調査審議の必要がある場合に開催する臨時的な招集というのも含めまして、5回分を当初予算で計上しております。実際には、臨時的な招集というのをやっておりませんで、定例会としての1回を開催しております。出席者9名のうち、報酬の対象となります医師ですとか、大学教授とか、そういった方が6名分ございましたので、この決算額となっております。

○中西委員 名称からすると、子ども・子育て会議という立派な大きな名称なんですけど、これは不定期の会議で、あまり備前市全体の子ども・子育て会議全体を見るような会議ではないものなんですか。

○竹林こどもまんなか課長 備前市の子ども・子育て支援事業計画という計画がございます。そういった計画の、5年に1回策定とかがあります。その策定年度につきましては、もう少し回数がございますが、それ以外の年度につきましては、進捗状況の報告ですとか、そういったところが定例会での議題になっておりますので、年に1回はございます。あと委員さんの委嘱というのが、任期が2年とかということでございますので、そういったタイミングで開催するというのがございますが、何もなければ、通常1回になる年もあるかと思います。

○中西委員 私はやっぱりこういった会議は、ほかのところの会議もそうですけども、最低でも年2回は開いたほうがいいんじゃないかなと。今年度の当初と、それから最後の締めくくり、今年度はこんなことに取り組みます、結果はこうでしたというような形での1年を振り返るということであれば、年2回開いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう意味では非常に大切な会議になるということであれば、一度検討してみただけじゃないかなという感じがします。

○竹林こどもまんなか課長 この会議につきましては、全国的に法律に基づくもので、全国にありますので、他市町村の状況等も確認して、検討していけたらと考えております。

○中西委員 114ページの負担金補助及び交付金、子どもの居場所づくり促進事業補助金について資料が出ていますので、少し御説明をお願いできませんでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 今日お配りさせていただいております令和5年度の子ども食堂の利用者数ということで、一覧表にしたものを提出をさせていただいております。

団体名が5つございます。補助団体としましては、5団体ございまして、一番左端、朝活サポートななはちというのは、f. s a l o o nというNPO法人が運営をしております、備前中学校の向かい側の放課後児童クラブとして使っている建物のところで、朝7時から8時ということでななはち、朝、開催しておるようでございます。こちらにつきましては、5年度の令和6年1月からスタートしておりますので、表の中では1月以降が実績として入っております。こちら参加人数になっております。人数につきましては、子供だけでなく、地域の大人とかの参加というのも実際にはございますので、ななはちのところでは子供だけと聞いております。

その次の隣、湯の家、片上で実施しておりますが、こちら参加人数につきましては大人も含んだ人数ということでございます。

それから、三石子ども食堂、三石で実施しております。7月から12月につきまして空欄になっておりますのは、いろんなほかの行事との兼ね合いとか、夏の間実施してなかったとか、そういったところで7月から12月が空欄になっております。

それから、その横、The English Clubというのは、日生でおしゃべりカフェという団体名で実施しております。こちら人数としては大人も含まれた人数で報告をいただいております。

それから、おひさまひろばというのは、寒河で実施しております。ジンジャー・エールという一般社団法人だったかと思います。こちら大人も含んだ参加人数ということで報告をいただいております。

なお、金額の内訳でございますが、一番左端ななはちにつきましては、見てのとおり1月からですので、総額で29万8,000円になっております。湯の家につきましては総額118万9,000円、三石子ども食堂につきましては56万6,000円、The English Clubにつきましては112万4,000円、おひさまひろばにつきましては120万円という決算額になっております。

○中西委員 この補助金の計算式というのは。

○竹林こどもまんなか課長 月額10万円を上限としております。必要経費、それから食事代をいただいている団体と、無料で提供している団体等がございますが、経費から、そういった収入があれば収入を差し引いた額が対象となっておりますので、それが月額10万円が上限ということで、先ほどのおひさまひろばにつきましては、上限の10万円で12か月という状況です。

○中西委員 子ども食堂というのは、子供だけに食事が提供されるのかと思っていたら、この数のところで言えば、大人も含めるということになっているんですけど、例えば大人の数が100あって子供の数が5つしかない。それは子ども食堂というんかどうなのか。言うとならば、そこには大人の100の食事のカウントは、やっぱり省いていかなければいけないんじゃないかとい

う感じがするんですけど、なぜ大人も含めて子ども食堂になるんか。私は、子ども食堂ということであれば、子供の食事の数じゃないかと思うんですけど、それはいかがなものでしょうか。

**○竹林こどもまんなか課長** 中西委員がイメージされているのは、貧困対策としての恐らく子ども食堂みたいなイメージじゃないかと思うんですが、居場所づくりということ、それからそういった困難なり課題を抱えている子供の発見みたいなのところも目的としてございますので、単に、御飯がない子供に食べさせるだけというような事業ではないというところがございますので、その辺含めまして、じゃあ子供だけを補助対象にするのかどうかというのは、やり方としては1つあるかとは思いますが、今のところ、そういった居場所の確保、居場所づくりとしての運営の経費というところで補助をしているというような状況です。

**○中西委員** 例えば、朝活サポートななはちですか、朝の7時から8時の間に、その場所で食べると、これだったら子供の居場所というところが1つクリアするんかも分かりませんが、例えば弁当だけ出していると。そこでは主に食べなくて、弁当だけ配っているということになると、それは居場所づくりになるんかどうなのかというのが引かかるんですけど。

**○竹林こどもまんなか課長** 弁当を配って終わりというのは、居場所づくりとしてあまり適切ではないと思いますし、そういったところは、ここの参加人数とかにももちろん反映しませんので、基本的には、その場所に行っていて、そういった課題等があるような子というのを把握しやすくといいますか、何か変わったことがあれば、こちらに連絡いただくようなこともございますので、そういった使い方になろうかと思います。

**○中西委員** だとすれば、この中のこの数字というのは、その施設の中で、大人も子供も一緒に食べているというのがこの数字になるわけですか。

**○竹林こどもまんなか課長** その分を報告いただいております。

**○中西委員** これは本当にそうなんか、実態を私は見てほしいなと思うんですけど、いかがなものでですか。おひさまひろばなんかもそうなんですか。こんなにたくさん、大人と子供と一緒に食事をしているんですか。あるいは、渦の家なんかも、あの狭いところで、こんなにたくさんの人が大人と子供が一緒になって飯を食っているんですか。

**○竹林こどもまんなか課長** 食べている現場を見に行っただけではないので、狭いところで食べているかどうか確認はできておりませんが、実際、おひさまひろば、人数多いですけども、これ月2回開催ということで、ほかは月1回になっておりますので、そういう意味では、おひさまひろばというの人数が多くなっております。

それで、じゃあどこで食べているのかというのは、またそういったタイミングに合わせて見に行こうかとも思っておりますので、そういったところで確認できたらなと思います。

**○中西委員** 私はやっぱり実態がどうなんかというのは、1回確認していただきたいなと。私もそうやって見て回ればいいんかも分かりませんが、それはできませんので、担当課のほうで、そうなっているんかどうなのか。大変疑問が湧くところがあります。

○尾川委員 月1回とか子供だけだとか、人員で、子供だけのところは子供の数じゃろうと思う、大人と子供とプラスと、それから月に1回というところと月2回のところ、それから有料か無料か、その辺のもう少し、すぐじゃのうてえですけど、一覧表を作って提供してもらいたいと思うんです。別に人に食べさすのをどうこう言うんじゃねえんですけど、子ども食堂というたら、子供の貧困家庭のことについて、今言う説明が居場所づくりだと言われりゃ、もうそうかなと思ひながらですけど、せつかく説明してデータ持っておられるんですから、分析した形の一覧表をぜひお願いしたいんですけど、どんなでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 参加人数につきましては、やはりこどもまんなか課としましても、子供、大人分けた形で把握する必要があるかということで、今年度の途中で、そういう依頼を各団体しておりますので、今年度分についても、1年分丸々分けた形でというのは難しいのかも分かりませんが、現状としては、分けた形で報告のお願いはしております。食事代等の有料、無料のあたりも含めて、また資料を作成したいなとは思ひます。

○石原委員 児童福祉総務費のどこの委託料になるんか、令和5年の新規事業で、子育て短期支援事業委託料49万2,000円計上されておりましたけれども、令和5年度実績というのはどうなっとなでしようか。

○竹林こどもまんなか課長 5年度利用実績はございませんでした。短期的に、1日、1泊2日とか、そういったところで利用なんですけど、預け先といいますか、そういったところが里親のところとか児童養護施設とか、そういったところでの事業になりますので、気軽に預けてというような使い方ではないというところで、利用実績としては上がってきておりません。

実際、今年度については、利用実績も上がってきておりますので、保健師等の面談等も経まして、利用するかどうかといったところ、その辺も、例えば児童相談所との関係とか、そういった協議の中での利用というのがほとんどでございますので、5年度についてはなかったということでございます。

○石原委員 今年度は幾らか御利用がということですけども、令和5年度はなかったんですけども、ちなみに、こちらの事業、令和6年度、幾らかの御利用ということで、そういう場合に、宿泊か何かお預かりいただくときに、さっき言われた里親さんなのか、児童養護施設のようなところなのか、そのあたり実態としてお聞かせいただければ。

○竹林こどもまんなか課長 今年度、施設で利用があったかと思っています。里親さんのところというのも、市内で2件ぐらい里親さんとして登録されているところがあるんですけど、そこでの利用の話も一時あったんですけども、利用に至らず終わっておりますので、恐らく施設での利用だけが今のところの実績かと思っています。

○山本委員長 児童福祉費よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、生活保護費、122ページから125ページを審査いたします。

○森本委員 124、125ページ、生活保護総務費の中の委託料の家計改善支援事業委託料、当初予算620万円で、令和5年度上がっていて、6件という説明がありました。決算でも620万円使い切られています。これは、生活保護にまで至るまでに、何とか家計を管理する能力を高めてもらおうという事業だったと思うんですけど、事業内容、経過経緯を教えてください。

○菊川社会福祉課長 社会福祉協議会に委託している事業でございます。先ほど森本委員がおっしゃられましたように、生活困窮者の方に対して、就労準備支援、それから併せて家計改善を行う事業でございます。

通常例えば生活できるだけの預貯金とかがある方でも、家計をやりくりできるというか、そういったのが苦手な方とかが、生活困窮に陥ったりするのを防ぐという目的もございます。

昨年度につきましては、全部で33件相談がございました。

件数でございますが、16人でございます。延べ49月の相談支援をしております。

○森本委員 結果的には生活保護に至らないということなんで、この16人の方は、もうそのまま自立に向かって進まれているということで受け止めといていいんですか。

○菊川社会福祉課長 生活保護にその方がなったということの実績はないと聞いております。

○青山委員 その下の生活保護施設事務委託料、内容と、どういったような施設があるのか。

○菊川社会福祉課長 身体または精神に著しい障害があることから、日常生活を営むことが困難な要保護者を救護施設、例えば介護保険適用の除外施設になりますが、そういったのを入所することに対して、事業所に対して委託するということに伴い、必要な保護施設の事務費を支弁するものでございます。

○青山委員 例えばどういったようなところが、よく紹介されるようなところでありますか。

○菊川社会福祉課長 昨年度の実績としましては、市外の施設が3件ございます。場所であれば、矢掛、それから佐用、津山でございます。

○青山委員 備前市内にはないんですか。

○菊川社会福祉課長 備前市内にはそういう施設はございません。

○青山委員 ということは、そういう対象の方が、市内、自分の実家とかから離れて、かなり遠くで生活をしなければいけないということになるんですか。

○菊川社会福祉課長 例えば親御さんとかが面倒見られるのであればそうなるかもしれませんが、そういった家庭の御事情とか、そういったことがある方が、やむを得ず、こういったところを利用されるということであろうかと思います。

○青山委員 将来的に、備前市内に、どういった状況の施設がいいのか分かりませんが、空き家等を利用して、シェアハウスのような形で造るとか、何かそんなような計画とか構想というのはないんですか。

○菊川社会福祉課長 現在のところはございません。そういった運営できる事業者に委託するようになりますので、先ほど言われたように、場所の確保とかは必要になってこようかと思います。

が、そういった受け手の事業所さんがあって初めてできることだと思います。

○青山委員 検討をお願いしたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、災害救助費、124ページから125ページを審査いたします。

○中西委員 扶助費の災害見舞金、参考までに、どちらに出されたんでしょうか。

○菊川社会福祉課長 令和5年度につきましては、いわゆる住んでいる家が全壊した世帯、それから全焼もありますが、あと半壊した世帯、全壊が4、半壊が1、全部で5件交付をしております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、保健衛生費、124ページから135ページの一部です。

○中西委員 128ページの使用料及び賃借料、いつもですと、船の借り上げ料というのが上がっているんですけども、今回はよろしかったんでしょうか。

○高橋保健課長 保健課が、検診等で、諸島の方がこちらに検診に来る場合の船の借り上げ料等を予算計上していましたが、実績がなかったために決算は上げておりません。また、マザースクールの園外学習で、駐車場で3,000円予算を取っていましたが、駐車場無料のところに出かけましたので、決算がありませんでした。

○藪内委員 131ページ、19節負担金補助及び交付金、PCR等検査補助金7万3,500円、実績といいますか、何件か。

○高橋保健課長 2類相当だった5月7日までを補助対象としておりました。ですので、4月1日から5月7日までの補助申請が5件ありました。

○藪内委員 新型コロナウイルス感染症抗体検査研究事業助成金、3月の「広報びぜん」に、備前市コロナ抗体検査事業の報告が出ていますが、一応3つ報告が上がっていますが、具体的に備前市に何かありましたでしょうか。

○山本委員長 それは、藪内委員、恩恵があったとか、そういう感覚ですか。

○藪内委員 そうですね。費用対効果。1億円余りをかけてやられている事業なんですけど、何となく下がっているとか、そういうのは見えますが、これを備前市がやって、何かすごい効果がありましたでしょうか。

○高橋保健課長 市に効果があったかどうかは、現在も新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返しながら流行が続いている状況ですので、まだまだ研究の成果というのは継続しているというのが、私の見解ではございますが、この補助金に対しましては、岡山大学と連携協定の結果、研究をすることに対して、市として補助金を交付しているということで、この研究の結果としましては、いわゆる国がコロナウイルスに対して解明した研究過程の結論を、随時、厚労省や各種大



学等で発表されていることとほぼほぼ同じ結果が得られているということでは、この研究内容は正しい研究ができていたのだと思います。

広報では、令和4年度の研究成果を報告させてもらっています。令和5年度の繰越しをして研究事業をしていただいたのは、令和4年度は、従来株に対してのワクチンの効果と抗体価の上がり具合を見ていたんですが、令和5年度は、ワクチン接種もしくは感染によって抗S抗体がどれだけ上がるのか、感染でしか上がらない抗N抗体がどれくらい上がるのかというのを、再度集計をされました。その結果で、感染による抗体価の保持というものは、抗体検査の時期と、あと検査機器の整合によって非常に大きく分かれるという結論をされた上での報告ですが、備前市の抗N抗体、感染によってのみ抗体がつくと言われるものが、おおむね2割から4割ということで、同じ令和5年5月の全国の献血者、69歳までの献血者に対する抜き打ち検査では、岡山県42%の抗体保有率と発表されているので、それに比較すると、備前市の感染による抗体の保有率は若干低かった。つまり、感染者は全国に比べると少なくて済んだと。感染が抑え目であったのではないかと解釈を私はしております。

**○藪内委員** 課長のおっしゃることはよく分かりますし、こういった事業が意味がないとは思いませんが、今言われたように、厚労省からの発表であるとか、献血のサンプルからいろんなことが分かりますように、特別備前市が1億円余りを出さなくとも、そういうのが分かったんじゃないかと。

**○高橋保健課長** 議決により予算がついたものを粛々と執行したというのが担当課なんですけど、一部の被験者の中でいうと、この検査の期間中に、高齢者施設で2件クラスターが起きています。その際も、この抗体検査を実施している、被験者となっていた機関では、この抗体価が高い人は、ワクチン接種を前後、優先順位を下げるといような、そういう対策をしながらコロナ対策をされたというの情報としては入っています。

市民全般という、被験者になられた市民が市民全部ではないので、市としての恩恵ということになると少なくなると思うんですが、皆さんからの意識調査というかアンケートの回答によりますと、自分もしくは家族のワクチン接種による抗体価がどういった感受性を持っているのかが理解できてよかったというような意見をたくさんいただいていて、全国の調査に比較しても、高齢者、60歳以上の今後のワクチンの、ワクチン施策の重要なターゲットを多数被験者としていたことと、同じ方に複数回、採血をさせていただいたこと、それから研究では医療従事者が多いんですけど、一般市民が多く参加されたということで、学会でも多くの評価を得たということで、備前市としての広報的な、備前市という名前が少し周知されたかなとは思っております。

**○松本委員** こういうことを、備前市以外でどっかしたことがあるんですか。市がバックアップして、ある研究機関、施設に。そういう例はあったんですか。

**○高橋保健課長** 勉強不足のために、私は情報を得ておりません。

**○中西委員** 負担金補助及び交付金の中での予防接種健康被害給付金、補正予算のときにもお伺

いはしたんですけれども、この内訳をもう一回教えていただけませんか。

**○高橋保健課長** 予防接種の健康被害の給付金ですが、予防接種法に基づいた予防接種を受けた方が、健康被害が生じた場合、厚生労働大臣が認定したときに限り、市町村から給付を行うという救済制度がございます。それに基づきまして、令和5年度は、予防接種の健康被害の認定を受けた方が、インフルエンザワクチンによるものが1件、コロナワクチンによるものが3件、合計4件ございましたので、それぞれにかかった医療費、それから医療手当、それから死亡一時金及び葬祭料、もしくは遺族年金等を支払いを行っております。

**○中西委員** すいません。インフル、コロナ、それぞれ分けて医療費、手当、死亡一時金、葬祭料含めて、何か一覧表でいただけたらと思うんですけれども、お願いできませんでしょうか。

**○高橋保健課長** 個人情報になりますので、一覧表にすることは差し控えたいと思いますが、昨年度、インフルエンザの健康被害の方は、6月補正で計上させていただいています。あとコロナワクチンによる健康被害の方につきましては、8月、11月、2月の3回の補正予算で計上させていただいておりますので、御覧いただいたら分かるかと思います。

**○中西委員** あれば、葬祭料、死亡一時金、医療費に、細目が分かれていましたでしょうか。

**○高橋保健課長** 予防接種健康被害給付額というものが、毎年1年に1回、厚労省から交付されている金額に基づいて給付をしております。この5年度の健康被害につきまして、給付した4名の方につきましては、いずれも令和3年度に予防接種を行った方です。亡くなられた方には、死亡一時金が4,420万円と葬祭料が21万2,000円をお支払いしています。また、それに係る医療費が要った場合は、医療費実費と、あと入院、外来の日数に応じて医療手当を行っております。

また、インフルエンザにつきましては、定期の予防注射B類という分類になりますので、死亡一時金ではなく、遺族に対する遺族年金を支払っております。遺族年金は、年額で1年間245万7,600円と決まっております。これは、物価スライドにより、1年ごとに遺族年金の金額は増減をする状況にあります。

**○石原委員** 先ほどの藪内委員がお尋ねになっていました感染症の抗体検査の研究事業助成金、令和4年決算を見ればええんですけど、令和4年分と、こちらの5年分、合わせて研究事業に総額で幾らかかったのか。

**○高橋保健課長** 令和4年度の総額が7,085万7,748円、令和5年度が1,890万5,408円で、2年合わせまして8,976万3,156円でございます。

**○石原委員** 備前病院の前の用地を、まだ土地取得の会計が持つとられるんでしょうけれども、あのスペースを感染症対策のためのスペースにということで先行取得をされと思うんですけれども、所管する部署とされて、その土地の、用地の利活用について、令和5年において、病院等々も含めてでしょうけれども、何か検討されたりという、何か、どういう形になっとなかなと思ひまして。

○高橋保健課長 担当部署は病院事業となりますので、保健課では検討に入っておりません。

○石原委員 先行取得であって、感染症対策のためのスペースということもあったり、道路の拡幅もあったりしたんですけれども、メインとなるのは病院かもしれないですけど、さっき言われたような、こちらの部署も感染症に関わることでしょうから、大いに関係するところであって、だから病院事業と連携を図られたりして、あの土地の利活用に向けて、令和5年度肅々と進んだのかなどうかなと思いましたけれども、今の御回答をお聞きして状況がよく分かりました。

それから、5年度の新規事業の中で、検診委託料の中に含まれるのか、歯周疾患検診事業、お口の中の検診事業でしょうけれども、こちら実績としてはいかがだったんでしょうか。

○高橋保健課長 歯周疾患検診は、40歳から70歳までの10年の節目の方を対象に、国の健康増進事業の補助金を3分の2いただいて、市3分の1の補助事業で行いました。本来なら、検診なので、歯周疾患があるかないかの検診だけを、どこの市町村も委託をしているんですが、備前市の場合は、より多くの方に受けていただきたいということで、ブラッシング、歯の清掃、それも含めて、1人当たり9,000円、委託料、個人負担500円で行っています。ですので、他市町村と比較して約3割近くの受診率で、他の市町村の倍ぐらいの受診率で、非常に歯科医からも好評を得ている事業となっています。

来年度、7年度は、少し、健康増進事業は40歳からなんですけど、30代の節目を少し広げて、枠を広げて実施をすることを今検討している状況です。

○石原委員 また、細かいところは、年代によってとか、お示しいただけたら分かりやすいかなと思います。

○高橋保健課長 国の補助事業にのっとりまして、40歳から70歳まで10歳ごとで、対象年になりますと、4月に郵送で御案内をさせていただいています。

まだ受けていない人には、再度受けましょうという案内を、10月の頭だったか、送付したところです。

280人が、令和5年度、受診をされておられます。一番多いのは70歳でございます。

○石原委員 10歳刻みで、それから課長が言われた280人の方が。それから、対象は、さっきの新規事業のあれで、一応対象の見込みは1,800人の方々にお送りをしてということだったんですけれども、そのうちの280名というところで。

○高橋保健課長 16.9%と。

○中西委員 132ページの委託料、施設清掃委託料というのが大幅に減額をされているんですけど、この理由についてお聞かせ願えませんでしょうか。

○岡村環境課長 今までは、月に1回、業者による清掃委託を、備前斎場はやっておりました。令和5年度につきましては、月に1回から年2回へ清掃を変更したことで減額となっております。

また、職員による清掃実施を、今年度は行っておるところでございます。

○中西委員 月1回のところを年2回で大丈夫なんかと聞くと、大丈夫ですと返事があるんですけど、ここは斎場ですから、そういう儀式にふさわしいところとして管理しなければいけないということからして大丈夫なんでしょうか。

○岡村環境課長 私も斎場に何度も足を運んでおりますが、斎場の中の状態というのは、いつもきれいに保たれているというところでございます。

○山本委員長 次に、清掃費、136ページから141ページの一部です。

○中西委員 138ページの工事請負費の不用額、不用額調べで見ますと、故障した焼却施設の修繕範囲が不正確だったためと、この点について、御説明お願いできたらと思います。

○岡村環境課長 工事請負費でございますが、まず1件目が、天井ファンの取替え工事の入札残となっております。金額としましては、天井ファン5基の修繕を行いまして、入札残が85万2,500円となっております。残りの部分が、ごみクレーンの整備を予定しておりましたが、委託料の中で、ごみクレーンの整備と点検を実施したため不用額となっております。

○中西委員 この不用額調べを読むと、ここの工事請負費の不用額については、故障した焼却施設の修繕範囲が不正確だったために残っていると書かれているんです。今の入札残の話とは違う理由になっているんですけども、いかがなものでしょうか。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○岡村環境課長 先ほどの不用額の工事請負費の不用が生じた主な理由でございますが、こちらの不用額の理由を間違って記載しておりました。大変申し訳ございませんでした。

○山本委員長 課長、もう一度お願いします。理由もつけて。

○岡村環境課長 先ほどの不用額の理由を間違って記載しておりました。正しくは、天井ファンの取替え工事の入札残とごみクレーンの整備を予定しておりましたが、委託料の中で、ごみクレーンの整備と点検を実施したため不用額となりました。

○石原委員 清掃費、塵芥処理費の中の委託料、当初では測量調査の設計委託料2,574万円がございましたけれども、こちらの業務はどういう事情で執行されずと、大丈夫なんでしょうか。

○岡村環境課長 測量調査設計等委託料ということで。2月補正で2,574万円を減額しております。

○石原委員 今さらなんですけど、もともとはどういった測量調査の業務じゃったかな。それを2月にどういう理由で減額されたんじゃったかな。

○岡村環境課長 三石の最終処分場の建設に伴う調査委託料でございます。

落とした理由としましては、今、地元との協議をやっておるところでございますが、まだそち

らの協議が進んでないという状況でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7 款商工費、1 項商工費、1 5 2 ページから 1 5 9 ページの一部です。

○文田市民課長 商工費のうち、1 5 5 ページの 1 9 節負担金補助及び交付金、電子ポイント取扱い助成金がございます。市民課では 5 6 6 万 4 2 8 円が該当します。

内容につきましては、マイナンバーカードを新規取得していただいた方に 5, 0 0 0 円のポイントを付与する事業を行ってございました。この付与をさせていただいたもののうち、実際に執行されたものの額、ポイント、5 年度分になっております。

○高橋保健課長 保健課は、電子ポイント取扱い助成金、B ポイント事業に対して目標を達成された 8 7 8 人の方に対して、決算額 1 5 9 万 4, 2 7 9 円となっております。

○守井委員 マイナカード取得の 5, 0 0 0 ポイントというのは、結局何人に付与したような格好になっとんんですか。延べの人数は分かるん。

○文田市民課長 交付させていただいた数なんですけれども、1, 3 7 2 名になります。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

1 3 款諸支出金、2 項基金費、1 目積立金、2 0 6 ページから 2 0 9 ページです。

2 5 節中のごみ処理設備。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、厚生関係全体で質疑漏れはございませんか。

○石原委員 ごみ袋を製作される際に、表面に、スポンサー企業を何らかの形で掲載いただいて、その広告収入みたいなことも、ちらっと記憶があるんですけど、令和 5 年度では検討はどういう形だったのかなと思ひまして。

○岡村環境課長 ごみ袋に名前を入れるということで、4 月以降、私になってから、業者の方、会社の方と何名かの方とお話をさせていただいたんですが、やはりごみ袋、捨てられるものに企業名を入れるというのは、なかなか了承してもらえなかったという状況ではございます。

○守井委員 1 3 8 ページのし尿処理費、4, 0 0 0 万円ぐらいの事業でやられとるんですけど、改築して 1 0 年ぐらいにもうなるかなと思うんですけども、運転業務は順調にいつているのかどうか。新しくしてからの経過の状況を教えていただけたら。

○岡村環境課長 おおむね順調には運転しております。

○青山委員 1 2 3 ページ、児童福祉施設費の 1 7 節公有財産購入費なんですけど、何だったか教えてもらえますか。

○竹林こどもまんなか課長 伊部小学校の北側で、子育て支援拠点事業というのをやっております古い民家のところの土地建物の購入費でございます。

○青山委員 使用状況は分かりますか。

○竹林こどもまんなか課長 ひこうせんという団体が子育て支援拠点事業ということで、市の委託事業を行っております。その利用者としましては、7, 655人が5年度の実績でございます。もともと古い民家でございますので、ところどころ雨漏りとかはございますので、ただ古い建物というところで、大幅に改修、改築みたいなことまでできるかどうかというのはかなり慎重な感じでは考えております。

○青山委員 有効に使っていただければいいと思いますんで、その辺の補助も、またよろしく願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、厚生関係の全ての審査を終了します。

委員の皆様に申し上げます。

次回は、明日30日水曜日午前9時30分からです。

市長公室、会計課、監査委員事務局関係の審査及び採決としております。

審査対象かどうか不明な箇所がございましたら、事務局までお尋ねください。

また、採決終了後、委員長報告に盛り込む事項について協議いただく時間を取りますので、希望者は各自御準備ください。

それでは、これをもちまして本日の予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後2時31分 閉会